

魚を育む流れづくり推進対策事業（継続）

1 要 旨

魚類は、河川の広い範囲を遡上、降下するものが多いことから、魚道を効果的に整備するためには、流域単位で各々の河川の利用形態等（魚類の生息状況、漁業、レジャー、利水等）等を十分に勘案した魚道整備構想（魚道整備の優先度、対策内容等を河川単位で定めたもの）を策定する必要がある。

また、より良い魚道の積極的な整備、適正な管理の定着化のためには、構想策定の段階より、農業者、漁業者、河川周辺住民等が参加した協議会での意見交換等を行い、魚道や農業用水に対する理解と協力を求める必要がある。

このため、本事業により魚道整備構想の策定、魚道整備に関する推進支援対策等を推進し、効果的な既設の農業水利施設の魚道整備を一層促進する。

2 事業内容

（１）各種調査研究

河川形状・流量調査、水産動植物の生息調査、利水、漁業等の河川利用状況調査
農業水利施設の魚道整備状況、管理状況、魚道の機能等に関する各種調査
各施設の魚道の構造等技術的な検討等

（２）魚道整備構想の策定

効率的な魚道整備を実施するための魚道整備構想の策定

（３）管理マニュアル作成

魚道の機能評価、適正な魚道の管理のためのマニュアル作成

（４）魚道整備に関する推進支援

土地改良区、漁業者、地域住民等が参加した協議会の開催
魚道整備に関する啓蒙普及
魚道の適正な管理のための指導等

3 事業実施主体等

（１）事業実施主体 都道府県

（２）採択要件

魚道が整備されていない、又は、魚道が整備されているが正常に機能していない施設が多数存在する河川で魚道整備構想の策定が必要と認められる河川
農業水利施設の魚道整備の実施が見込まれる河川

4 補助率 50%

5 事業実施期間 1地区原則として2年間

6 平成18年度概算決定額

17,100千円(13,125千円)